

令和2年3月嘉麻市議会定例会

施政方針

(令和2年2月21日)

本議会は、令和2年度の当初予算をはじめ、多くの重要案件について、ご審議をお願いするものですが、提案理由の説明に先立ちまして、令和2年度の市政運営に対する所信の一端を申し述べ、市民の皆様のご理解・ご協力と議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、わが国の景気は、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、少子・高齢化の進展により、人口減少が続いているという状況に変わりはなく、国・地方を問わず、人口減少対策が最も重要な課題となっております。

本市におきましても、全国平均を上回るスピードで人口減少が進んでおり、その深刻さを増しております。

そこで、令和2年度の市政運営では、引き続き、

- ・安定した雇用の創出
- ・住みたいまちづくりの推進
- ・結婚、出産、子育て支援
- ・高齢者が元気で住み続けたいまちづくり
- ・人口減少に対応した持続可能なまちづくり

を課題とし施策を講じるとともに、「嘉麻市第2次総合計画」及び「嘉麻市総合戦略」を基調に、嘉麻市に住みたい、住み続けたいと思える、また思わせるような魅力あるまちづくりを目指し、市民の皆様や議員各位のご意見を賜りながら、市政の運営

に邁進する所存でございます。

まず、本市の長年の重要課題であった庁舎課題につきましては、本年3月には新庁舎が完成、新支所につきましても、本年中の供用開始を目指し、速やかに新しい庁舎体制に移行することを予定しております。

庁舎機能の行政基盤確立により、新たな時代に向けての市民サービスの展開や、魅力あるまちづくりの第一歩を踏み出したと確信しているところです。

続きまして、嘉麻市第2次総合計画の基本方針に基づき、具体的な課題や取組を申し述べさせていただきます。

「豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり」に関する取組といたしまして

農業振興におきましては、農村環境が持つ、国土の保全、水源の涵養<sup>かんよう</sup>、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を維持・発揮すべく、国、県と連携した日本型直接支払交付金の推進を継続するとともに、第5期対策を迎える中山間地域等直接支払交付金においては、拡大された加算措置を積極的に活用し、集落協定の継続を支援します。

また、人・農地プランの実質化に向けた取組において、担い手不足などの地域が抱える課題を、農業委員会、農地中間管理機構と連携し解決を目指します。

作付ビジョンや水田フル活用ビジョンにおいては、振興作物

の検討及び支援を実施し産地強化を図るとともに、担い手不足の解消策としてスマート農業の導入を推進します。

また、本年度実施しました排水対策実証事業によって得た成果をもとに、県と連携し作物生産基盤を強化します。

**商工業振興**におきましては、小規模事業者が多い本市では、人材の確保・育成や事業承継の問題など、喫緊の課題を抱えております。

平成30年に策定された「中小企業振興基本計画」に基づき、地域経済の活性化及び移住定住の促進など、産業の発展に取り組むとともに、引き続き市内商工団体と連携し、市内事業者の支援を強化します。

**企業誘致**におきましては、雇用の場拡充に向け、新たな企業誘致の実現と既存企業の規模拡大を促進するための施策を展開します。

喫緊の課題である用地の確保については、工場団地整備に向けた適地調査を実施し、候補地の選定作業を進めるとともに、民地登録制度を活用し、民地への企業誘致も推進します。

また、企業の本市進出を促す武器となる奨励措置についても、近隣団体の状況も踏まえ、より競争力のある内容に見直す予定としており、こうした取組と福岡サテライズオフィスでの誘致活動を積極的に行うことで、企業誘致を実現します。

**観光振興**におきましては、市では自然を活かした観光振興に

取り組んできました。

その中で、昨年、アウトドアを活用したまちづくりでヨーロッパのアウトドアキャピタルとなったシルケボー市と、観光における連携協定を締結しました。

このシルケボー市との関係を活かし、今後は「アウトドア」という具体的なキーワードに軸を置き、地域の力を集中していきます。

また、本年4月下旬に足白農泊施設「カホアルペ」が開業を予定しており、K-WALLと合わせて足白観光拠点施設全体が開業します。

これを契機として、本市が有する地域観光資源を広く発信し、市の魅力を体感できる場を提供することによる交流人口の増大と、地域経済の活性化などを目指し、地域と一体となった魅力ある観光振興を推進します。

移住・定住促進におきましては、株式会社嘉麻スタイルへ移住相談窓口業務を委託し、移住者である地域おこし協力隊が中心となり、転入者等住まい応援交付金や結婚新生活支援事業補助金、移住定住起業チャレンジ支援事業補助金など、市の移住促進の取組についてPRし、移住定住に繋がります。

「誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり」に関する取組といたしまして、

生涯にわたるいきいきした健康社会の実現におきましては、

健康は、市民一人ひとりの願いであり、幸せな生活の根幹をなすものです。

市民の健康づくり政策は、「第2次嘉麻市保健計画」に基づき進めているところであり、乳幼児から高齢者まで、健康で充実した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、より一層の健康づくり事業を推進します。

本市は、生活習慣病の患者が多く、若年期から生涯を通じた生活習慣病の予防対策は、市民の健康寿命の延伸や医療費の適正化の面からも、特に重要であるため、各種健康診査などの受診率向上と保健指導を強化し、効率的・効果的な対策を実施します。

また、法律が改正され、国を挙げて取り組んでいる自殺対策につきましては、昨年度末に策定した「第1次嘉麻市自殺対策計画」に基づき、関係機関等との連携を図り、全庁的な取組として自殺対策を推進し、自殺者数の減少を目指します。

**高齢者福祉の推進**におきましては、本市の高齢化率が年々増加し、介護保険サービスの需要が高まる中、「嘉麻市高齢者福祉計画」及び「第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、介護保険サービスの充実をはじめ、健康づくりの推進、介護予防の充実、また、認知症対策への取組など、地域包括ケアシステムの構築に向けての体制を拡充します。

来年度は、「嘉麻市高齢者福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」策定年度であり、高齢者福祉施策の実施状況、介護給付実績の評価、日常生活圏域における高齢者の実態等についての課題分析、介護保険料の設定などについて検討します。

とりわけ介護保険料につきましては、市内3か所の医療機関の介護医療院への転換に伴い、介護給付費の増加による介護保険料への影響が懸念される場所ですが、引き続き、関係機関との連携を取りながら、ケアプランチェックなどにより介護給付の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営を推進し、令和3年度からの保険料の見直しの検討を進めます。

また、行政経営推進審議会より長年ご意見を頂いております敬老事業の見直しにおきましては、「鶴亀親交券」を廃止し、交通弱者支援や災害対策等における高齢者への支援など、市独自で行う事業を充実します。

子育て支援の充実におきましては、昨年度実施したニーズ調査を踏まえ、「第2期嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の保育・教育の充実及び地域の子ども・子育てを支援します。

待機児童につきましては、年々減少傾向にありますが、いまだ目標のゼロには至っておりません。今後も3歳未満児保育所等入所確保事業など、国・県補助事業を積極的に活用し、公立・私立一体となって、問題解決を目指します。

また、市独自の取組としまして、保育料の軽減策、障がい児保育事業の継続など、子育て世帯の支援を充実するとともに、LINE や子育てガイドブック等により積極的に情報発信します。

子育てや子どもの教育に関する支援体制の更なる充実に向け、昨年発足した「子育て総合支援センター」につきましては、引き続き福祉・保健・教育等関連分野の有機的な連携を推進し、相談体制を充実させ、切れ目のない子育てを支援します。

「ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」に関する取組といたしまして、

学力向上強化プロジェクト事業におきましては、市内全小中学校で30人以下学級編成の少人数指導や、「土曜未来塾」においては、毎週土曜日に学習の機会と場所を提供することで、学習習慣を身に付けさせるなど、個に応じたきめ細かい指導等により、基礎的な学力の定着を進めました。

これらの取組により、全国学力・学習状況調査における本市の平均正答率は、確実に上昇傾向にあり、小中学校とも目標の全国平均にあと一步のところまで差を縮めております。

今後も、引き続き個に応じた指導や授業改善を図りながら、全国平均到達を目指します。

学校施設整備事業におきましては、現中学校区を基本校区として、小中一体型校舎を整備していくとした「嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）」に基づいた、施設整備の優先度の

高い碓井、稲築、稲築東の3中学校区の特徴を反映させた基本計画の策定が、このほど完了したところです。

今後は、この基本計画をもとに、計画的かつ効率的に施設整備を進めます。

生涯学習の推進におきましては、「第4次嘉麻市教育アクションプラン」に基づき、社会教育、中央公民館及び図書館など、各種の事業を展開しているところです。

来年度が「第4次教育アクションプラン」の最終年度となるため、これまでの事業を総括し、第5次のプランに引き継げるよう、家庭教育の支援、地域活動の基盤としての公民館運営、子どもの読書活動の推進など、これまでの事業内容を検証・分析をするとともに、更なる事業の推進を図るため関係部署と連携を強化します。

プロジェクトK事業におきましては、徳島大学の荒木秀夫名誉教授が提唱するコーディネーション理論を基盤としたトレーニングプログラムをすべての市民に普及することによって人材育成、さらには地域の活性化に繋げていく、全国でも類を見ない先進的な事業です。

これまで、「嘉麻市スポーツ推進計画」に基づき、乳幼児施設や小学校を中心に、運動指導や指導者を対象とした研修会を実施することによりトレーニングを普及しました。

今後、「一人たりとも、対象から外さない」を基本方針とし

て、中学生から高齢者、障がい者の分野についても、プログラムを普及します。

「自然と共生する安全・安心なまちづくり」に関する取組といたしまして、

防災・減災対策におきましては、各地区治水対策を年次的に進めるなど、国から示された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえた減災の取組を着実に実施するとともに、市の災害体制強化と自主防災組織の育成・支援など、まち全体で災害に備える体制を確立します。

一般国道322号及び八丁トンネル関係におきましては、昨年11月に長年の悲願でありました八丁トンネル及び千手バイパスが供用を開始し、残すところ、大隈・山田間の嘉麻バイパスの整備のみとなりました。

全線開通が、本市の活性化に大きく寄与するものと確信しておりますので、今後とも関係機関と協議を進めながら事業の進捗状況を注視していきます。

公共交通体系整備事業におきましては、「嘉麻市地域公共交通網形成計画」及び「嘉麻市公共交通運行計画」に基づき交通体系の整備を行い、本年4月から新たな交通体系での市バスの運行を開始します。

既存の市バス、福祉バスの路線の見直しを行い、市内と桂川駅を結ぶ「稲築桂川線」や「熊ヶ畑桂川線」、市内各地域を結ぶ

「市内循環線」の3つの幹線路線と山田、稲築、碓井、嘉穂の各地域内を運行する枝線路線7路線の合計10路線を運行します。なかでも、各地域内を運行する枝線においては時間帯により、新たに自宅付近から目的地付近まで利用者の目的に応じて利用できるデマンド運行型バスを導入し、更に利便性を向上させます。

また、平成29年度から実施し、補助率の拡充と対象者を拡大してきた通学等補助金や、大型第二種免許取得補助金を継続実施し、定住対策の推進も見据えた、更なる公共交通の利用促進を基軸とした交通対策を進めます。

環境にやさしいまちづくりにおきましては、平成27年度より廃棄物を利用した新たなビジネスモデルの確立を目標に進めてきたバイオコークス事業について、嘉麻市産バイオコークスの製造に向け、市内での製造施設整備を進めます。

「市民と行政による協働のまちづくり」に関する取組といたしまして、

人権教育・人権啓発におきましては、本市では差別や偏見のない人権が尊重される心豊かなまちづくりを目指し、部落問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた取組による、人権施策を推進しているところです。

特に、部落問題につきましては、わが国固有の人権問題であり、日本国憲法で保障されている基本的人権が、不当に侵害さ

れる深刻かつ重大な社会問題であると認識しています。

また、近年における人権問題は、情報化社会の進展に伴い、インターネット等による差別的な書き込みが匿名で拡散されるなど陰湿かつ悪質化している状況にあります。

このような中、国におきましては平成28年に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」が施行され、福岡県においても昨年3月に「部落差別解消推進条例」が施行されております。このことは部落問題を中心としたさまざまな人権課題が、現代社会における深刻かつ重大な社会問題であり、早期の解決を目指すため、法整備に至ったものです。

本市におきましても、互いに個性や価値観の違いを認め合いながらすべての人権が尊重される社会を実現するため、行政の責務として、人権を守る条例を充実・整備するとともに、関係機関と連携し、あらゆる場や機会において人権教育・人権啓発を継続して実施し、市民と行政が一体となった人権尊重のまちづくりを目指します。

**男女共同参画の推進**におきましては、社会の各分野において、いまだ男女共同参画に対する意識が十分でない現状もあることから、今後も継続した取組が必要と考えております。

来年度は、次期「嘉麻市男女共同参画社会基本計画」及び「嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基

本計画」策定の前提となる男女共同参画に関する市民意識調査」を実施します。

本調査により、市における男女共同参画の課題や問題点を十分に洗い出し、課題解決に向けた新たな目標設定と、これに基づく施策を展開し、男女共同参画社会の実現を目指します。

行財政改革におきましては、積極的な民間活力の活用による行政サービスの効率化や、ふるさと納税の充実による自主財源の確保など、「第3次行政改革大綱・実施計画」に基づいて取組を進めておりますが、地方交付税の合併算定の段階的廃止や人口減少などにより、依然として、厳しい財政運営を強いられていることに変わりなく、更なる行財政改革の推進が不可欠であると、強く認識しております。

よって、第3次行政改革期間満了後においても、これまでに着手されなかった事項などを含めた、「第4次行政改革大綱・実施計画」を定め、市民の皆様、議会のご理解を得ながら、行財政改革に取り組みます。

地域整備事業におきましては、各地域の地域特性を活かし、市民意見を十分に反映させた「嘉麻市地域整備基本計画」に基づき、旧大隈小学校校舎の解体、また、山田・嘉穂支所の建設工事に着手いたしました。来年度は建設中の山田・嘉穂支所を完成させることにより、地域振興にますます力を入れていくとともに、各庁舎周辺の利活用については、4地域それぞれの特

色をいかした拠点として整備し、地域の活性化を進めます。

定住自立圏構想におきましては、昨年度より嘉麻市、飯塚市、桂川町の2市1町で、子育て支援センターや図書館の相互利用など連携事業を実施しています。

また、圏域内の金融機関などと移住・定住連携協力に関する協定等を締結し、住宅ローンの金利優遇措置の連携を開始するなど、新たな事業にも取り組んでいます。今後も、お互いの自主性を尊重しつつも、圏域の住民が安心して暮らし続けられるよう、2市1町で更なる連携を図ります。

以上、私の基本的な考え方、あるいは課題等について申し述べましたが、これ以外にも課題は山積しております。

ひとつひとつ<sup>しんし</sup>真摯に受け止め、誠心誠意、解決に努める所存でございますので、市民の皆様と議員各位のご理解・ご協力を切にお願い申し上げまして、令和2年度の施政方針とさせていただきます。